

1. 件名：福島第一原子力発電所における 1/2 号機排気筒解体工事に係る面談
2. 日時：令和元年 11 月 12 日（火）16 時 05 分～17 時 00 分
3. 場所：原子力規制庁 9 階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、田上係員、高木技術参与

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 担当 2 名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、11 月 11 日に発生した鉄塔解体装置のフレームが一部損傷した事象について、資料に基づき説明があった。

➤ 事象の概要

✓ 鉄塔解体装置を吊り上げるためクレーンのフックを巻き上げ、吊り上げ用ワイヤー（全 4 組 8 本）を展張させる際、1 本のワイヤーが解体装置のフレームの突起部に引っ掛かり、吊り上げ用のワイヤー及びフレームの突起部が損傷した。

✓ 損傷したフレーム突起部は主要構造部分ではないため、鉄塔解体装置の修理や吊り上げ用ワイヤーの交換により復旧が可能である。

➤ 原因

✓ 合計 8 本のワイヤーを同時に展張するが、ワイヤーを監視する人員は 3 名であり、全てのワイヤーに目が行き届かなかったため、一本のワイヤーの引っかかりに気づくのが遅れたことが本事象の原因である。

➤ 対策

✓ ワイヤーを 8 本同時ではなく、別のクレーンフックで 2 本ずつ展張させた後、当該主クレーンのフックに取り付ける手順に変更することにより、作業員による監視が行き届くようにする。

➤ スケジュール

✓ 解体装置の修理は、11 月 12 日及び 13 日に実施し、解体作業再開は 11 月 14 日頃となる見込み。

原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、以下の内容を求めた。

➤ 筒身、鉄塔の切断といった主要な作業のみならず、準備作業等細部にも気を配り作業計画を立てること。

➤ 今後も作業の進捗を随時、報告すること。

6. その他

・資料：

- 福島第一原子力発電所 1/2 号機排気筒解体作業における鉄塔解体装置フレームの一部破損について